

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 8 月 6 日

水 曜 日

第 3797 号

目 次

告 示

- 土砂災害警戒区域の指定 1
- 土砂災害特別警戒区域の指定 2
- 土砂災害警戒区域の指定及び解除
- 土砂災害特別警戒区域の指定及び解除 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
自立支援医療機関の指定 4

公 告

- 採石業務管理者試験の実施
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 5

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第358号

土砂災害警戒区域の指定について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第4項の規定により公示する。

平成26年 8 月 6 日

富山県知事 石 井 隆 一

土砂災害警戒区域の名称	土砂災害警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上野	高岡市福岡町上野の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊

（「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて

縦覧に供する。)

富山県告示第359号

土砂災害特別警戒区域の指定について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同条第4項の規定により公示する。

平成26年8月6日

富山県知事 石 井 隆 一

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害特別警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上野	高岡市福岡町上野の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに

（「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害特別警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備えて縦覧に供する。）

富山県告示第360号

土砂災害警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第6項の規定により土砂災害警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

平成26年8月6日

富山県知事 石 井 隆 一

土砂災害警戒区域の名称	土砂災害警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	変更事項
古国府(2)	高岡市古国府の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除

(「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第361号

土砂災害特別警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項及び第8項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項（同条第9項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

平成26年8月6日

富山県知事 石 井 隆 一

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害特別警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	変更事項
古国府(2)	高岡市古国府の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに	一部指定 一部解除

(「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害特別警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第362号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成26年 8 月 6 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
みどり薬局	黒部市三日市 2558-5	精神通院医療		平成26年 7 月 1 日
ウエルシア薬局高岡京田店	高岡市京田 624番地2	精神通院医療		平成26年 7 月 17 日
ハートフル戸出薬局	高岡市戸出町 3-24-51	精神通院医療		平成26年 8 月 1 日
うさか野薬局	富山市婦中町 宮ヶ島 508番 2	精神通院医療		平成26年 8 月 1 日

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

採石業務管理者試験の実施

採石法（昭和25年法律第 291号）第32条の13第1項の規定により採石業務管理者試験を次のとおり実施するので、採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）第8条の7の規定により公告する。

平成26年 8 月 6 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 試験の日時及び場所

- (1) 日時 平成26年10月10日（金） 午前10時から正午まで
- (2) 場所 富山市新総曲輪2番21号 富山県農協会館 802号室

2 受験手続

受験願書を平成26年9月1日（月）から平成26年9月9日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）に富山市新総曲輪1番7号富山県商工労働部立地通商課（富山県庁南別館3階）に提出すること。

なお、郵送による申込みは、平成26年9月9日（火）までの消印のあるものに限る。

また、持参する場合の受付時間は、上記の期間中午前8時30分から午後5時15分までとする。

3 その他

詳細については、富山県商工労働部立地通商課（電話076-444-3244）に問い合わせること。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成26年8月6日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

ア 電子計算組織（桜井高等学校分）	一式
イ 電子計算組織（滑川高等学校分）	一式
ウ 電子計算組織（八尾高等学校分）	一式
エ 電子計算組織（富山北部高等学校分）	一式
オ 電子計算組織（富山工業高等学校分）	一式

カ	電子計算組織（富山いずみ高等学校分）	一式
キ	電子計算組織（氷見高等学校分）	一式
ク	電子計算組織（南砺平高等学校分）	一式
ケ	電子計算組織（石動高等学校分）	一式
コ	電子計算組織（小矢部園芸高等学校分）	一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成26年12月1日から平成32年11月30日まで（72箇月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成25年富山県告示第 152号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

(3) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4 の(4)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合

は、これに応じなければならない。

4 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県教育委員会教育企画課管理広報係
電話 076-444-3430（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

平成26年8月6日から平成26年9月9日までの間（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成26年8月12日 午後1時30分
イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県庁南別館 463号会議室

- (4) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所

ア 電子計算組織（桜井高等学校分） 一式
〒938-8505 黒部市三日市1334番地
富山県立桜井高等学校事務室
電話 0765-52-0120（直通）

イ 電子計算組織（滑川高等学校分） 一式
〒936-8507 滑川市加島町45番地
富山県立滑川高等学校事務室
電話 076-475-0164（直通）

ウ 電子計算組織（八尾高等学校分） 一式
〒939-2376 富山市八尾町福島 213番地
富山県立八尾高等学校事務室
電話 076-454-2205（直通）

- エ 電子計算組織（富山北部高等学校分） 一式
〒931-8558 富山市蓮町四丁目 3 番 20 号
富山県立富山北部高等学校事務室
電話 076-437-5959（直通）
- オ 電子計算組織（富山工業高等学校分） 一式
〒930-0887 富山市五福 2238 番地
富山県立富山工業高等学校事務室
電話 076-441-1971（直通）
- カ 電子計算組織（富山いずみ高等学校分） 一式
〒939-8081 富山市堀川小泉町一丁目 21 番 1 号
富山県立富山いずみ高等学校事務室
電話 076-424-4274（直通）
- キ 電子計算組織（氷見高等学校分） 一式
〒935-8535 氷見市幸町 17 番 1 号
富山県立氷見高等学校事務室
電話 0766-74-0335（直通）
- ク 電子計算組織（南砺平高等学校分） 一式
〒939-1912 南砺市大島 1203 番地
富山県立南砺平高等学校事務室
電話 0763-66-2146（直通）
- ケ 電子計算組織（石動高等学校分） 一式
〒932-8540 小矢部市西町 6 番 33 号
富山県立石動高等学校事務室
電話 0766-67-0222（直通）
- コ 電子計算組織（小矢部園芸高等学校分） 一式
〒932-0805 小矢部市西中 210 番地
富山県立小矢部園芸高等学校事務室
電話 0766-67-1802（直通）

平成26年9月16日 午後5時

(6) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

- ア 平成26年9月30日 午前9時30分
- イ 平成26年9月30日 午前9時45分
- ウ 平成26年9月30日 午前10時
- エ 平成26年9月30日 午前10時15分
- オ 平成26年9月30日 午前10時30分
- カ 平成26年9月30日 午前10時45分
- キ 平成26年9月30日 午前11時
- ク 平成26年9月30日 午前11時15分
- ケ 平成26年9月30日 午前11時30分
- コ 平成26年9月30日 午前11時45分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 箇月分の賃借料に相当する金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係るのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
 - (3) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
 - (4) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
 - (5) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Personal Computer Network System for teaching, 1 set.

(2) Your bid must be delivered not later than 5:00 p.m. on September 16, 2014

(3) Contact point for notification:

Educational Planning Division, Board of Education

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3430
